

2026年 7 月 29 日

株主各位

東京都中央区入船三丁目 8 番 5 号
株式会社協和日成
代表取締役社長 川 野 茂

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 7 月 16 日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|---------------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類および数 | 当社普通株式 16,228 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 第三者割当ての方法による。 |
| 3. 処分価額 | 1 株につき金 1,315 円 (※)
※2026 年 7 月 15 日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 4. 処分価額の総額 | 金 21,339,820 円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容
および価額 | 2026 年 7 月 16 日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。）7 名および執行役員 6 名に付与される、当社に対する金銭報酬債権の合計金 21,339,820 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,315 円）を現物出資の目的とする。 |
| 6. 処分先 | 当社の取締役 (※) 7 名 10,392 株
当社の執行役員 6 名 5,836 株
※社外取締役を除きます。 |
| 7. 処分期日 | 2026 年 8 月 14 日 |

以 上